

内子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

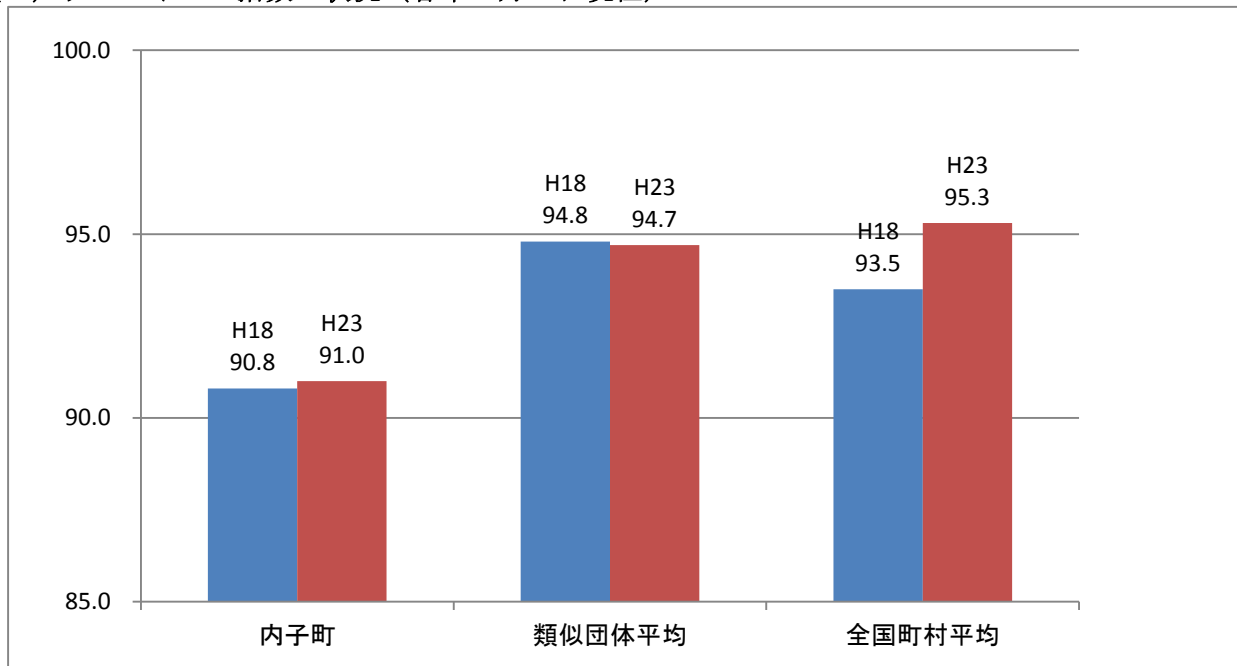
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
平成22年度	人 18,730	千円 11,281,481	千円 339,301	千円 1,939,242	% 17.2%	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 前年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 233	千円 824,270	千円 136,092	千円 286,699	千円 1,247,061	千円 5,352	千円 5,381

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	44.4 歳	318,369 円	361,405 円	342,649 円
愛媛県	45.0 歳	359,447 円	454,547 円	393,860 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	—
類似団体	43.3 歳	319,924 円	369,991 円	343,981 円

②技能労務職

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
内子町	51.1 歳	251,095 円	276,336 円	257,500 円	—	—	—	—
うち運転手	47.4 歳	267,940 円	328,485 円	281,940 円	自家用乗用 自動車運転者	61.3 歳	202,900 円	1.62
うち用務員	55.3 歳	286,650 円	299,150 円	296,400 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.43
うち調理員	50.9 歳	240,000 円	247,900 円	243,055 円	調理士	45.8 歳	223,000 円	1.11
愛媛県	48.3 歳	343,723 円	388,163 円	364,058 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	283,862 円	321,662 円	—	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	288,445 円	314,098 円	299,769 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
内子町	4,284,199	—	—
うち運転手	5,002,566	2,995,100	1.67
うち用務員	4,686,641	2,943,200	1.59
うち調理員	3,897,529	3,180,800	1.23

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		内 子 町	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	137,789 円	—
	中 学 卒	133,100 円	122,122 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,100 円	284,650 円	317,566 円
	高 校 卒	—	254,200 円	289,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	256,500 円
	中 学 卒	—	—	194,400 円

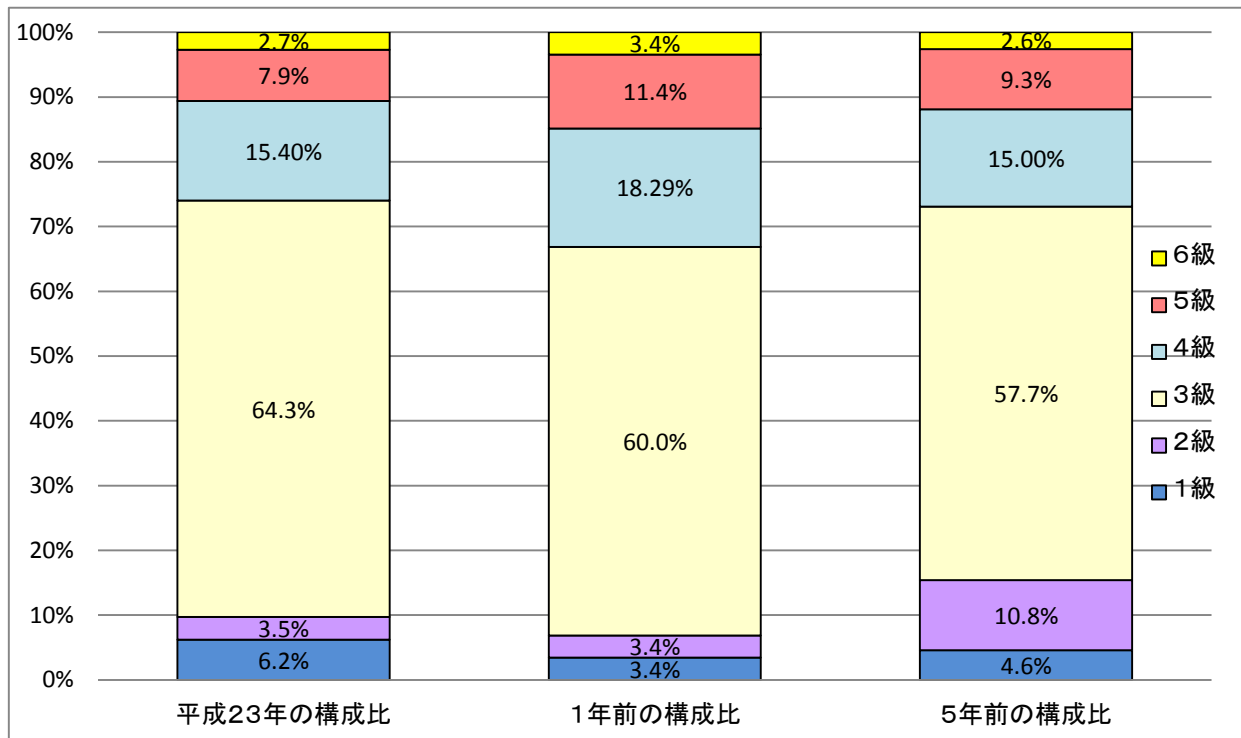
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補、保育士、厚生員 主事・技師（2級を除く）	8 人	4.5%
2 級	主事・技師、保育士、厚生員	3 人	1.7%
3 級	係長、主任、主査、上級保育士、 上級厚生員	111 人	63.1%
4 級	課長補佐、室長（5級を除く）、 保育園長、農業委員会事務局次 長、専門員	31 人	17.6%
5 級	課長・議会事務局長（6級を除く）、 室長、小田支所長（6級を除く）、主 幹	17 人	9.7%
6 級	課長・議会事務局長（5級を除 く）、小田支所長	6 人	3.4%
合 計		176 人	100.0%

（注）1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入、実施により、昇給については1月1日から12月31日までの所属長が評価する勤務成績に応じ、昇給区分（0号給から8号給）を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内子町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,329 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,566 千円	—
（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

内子町	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（5～50%加算） 1人当たり平均支給額 13,853千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～20%加算） 23,509千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円
野犬取扱手当	野犬収集に従事する者	野犬収集に従事した場合	月額1,300円
現場（危険）手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他業務で危険の伴う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対して、日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	25,580 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	138 千円
支給実績（21年度決算）	24,852 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	128 千円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない場合の扶養親族 1人について 11,000円 2人目から 6,500円 特定扶養（16～22歳）加算 1人について 5,000円	国と同じ	—	千円 40,248	円 270,121
住居手当	1. 借家・借間居住者（月額12,000円を超える家賃を支払っている職員） 限度額 27,000円 2. 持家居住者 3,500円	一部異なる	持家居住者の単価を愛媛県の条例を適用している	千円 11,564	円 97,176
通勤手当	1. 交通機関等利用 全額支給限度額 55,000円 2. 交通用具（自動車等）使用者 通勤距離2km以上の者 2,000円～24,500円を限度	国と同じ	—	千円 12,416	円 70,949

5 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	748,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	605,000 円	802,000 円／	504,000 円
	議 長	263,900 円	340,000 円／	243,000 円
	副 議 長	213,400 円	280,000 円／	209,000 円
	議 員	200,800 円	250,000 円／	180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	16,515,840円	退職後1月以内
	備 考	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	7,840,800円	退職後1月以内

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

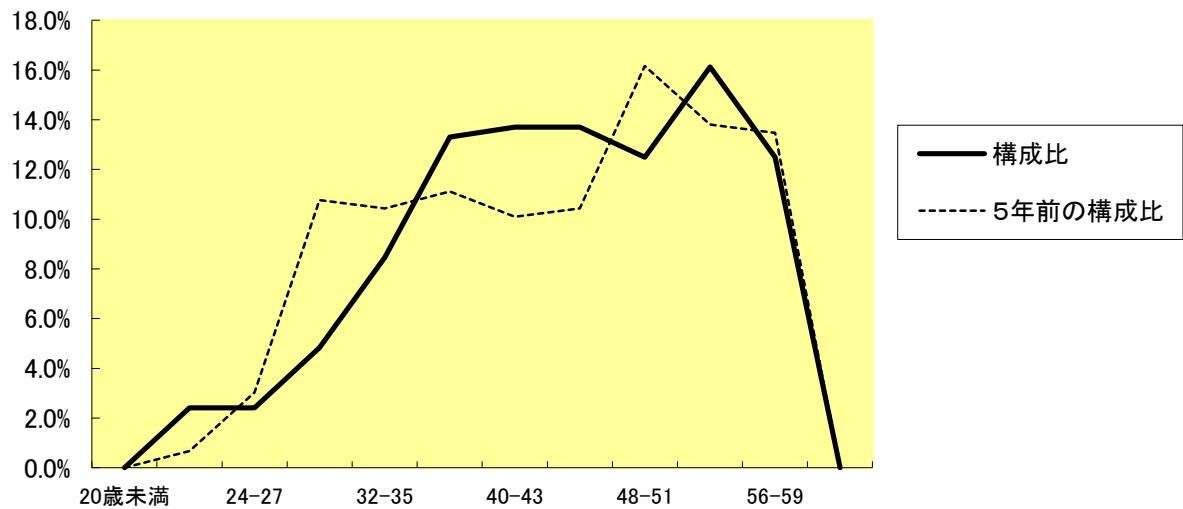
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2人	2人	0人	
	総 務	51人	52人	△ 1人	退職者不補充
	税 務	12人	12人	0人	
	民 生	42人	45人	△ 3人	事務の統廃合・縮小
	衛 生	18人	17人	1人	保健センター業務の充実
	農 林	18人	18人	0人	
	商 工	12人	13人	△ 1人	観光業務の縮小
	土 木	14人	14人	0人	
	計	169人	173人	△ 4人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 90.22人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.71人)
普 通 会 計 部 門	教育部門	62人	60人	2人	幼稚園業務等の充実
	小 計	231人	233人	△ 2人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 123.33人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.18人)
	公 営 企 業 計 等 部 門				
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4人	4人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	12人	12人	0人	
	小 計	17人	17人	0人	
合 計		248人 367人]	250人 367人]	△ 2人 0人]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 132.40人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	6人	12人	21人	33人	34人	34人	31人	40人	31人	0人	248人
構成比	0.0%	2.4%	2.4%	4.8%	8.5%	13.3%	13.7%	13.7%	12.5%	16.1%	12.5%	0.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	205	195	191	180	173	169	▲36（▲20.2%）
教育	75	67	64	62	60	62	▲13（▲20.2%）
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	280	262	255	242	233	231	▲49（▲20.2%）
公営企業等会計	17	21	21	18	17	17	0（0.0%）
計	297	283	276	260	250	248	▲49（▲20.2%）

- （注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。